申 請

平成28年3月17日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

山形県知事 吉 村 美栄子

原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第3項に基づく 平成24年9月10日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

別紙「出荷・検査方針」に基づき、放射性物質に関する山形県の検査を受け、基準値以下となった本県市町村内のツキノワグマ肉処理施設が出荷するツキノワグマ肉について、出荷制限を解除すること。

1 ツキノワグマ肉の放射性物質検査

- (1)食肉加工を目的として山形県内のツキノワグマ食肉処理施設(以下「食肉処理施設」という。)が受け入れたツキノワグマ肉(以下「クマ肉」という。)については、山形県が指定する食品衛生法に基づく登録検査機関(以下「検査機関」)に委託し、ゲルマニウム半導体検出器により全頭につき放射性物質検査を行う。
- (2)(1)の検査において、その放射性セシウムの検査結果が100Bq/kg 以下の場合、 検査したクマ肉は出荷しても差し支えないものとする。
- (3) (1) の検査において、その放射性セシウムの検査結果が100 Bq/kg を超過した場合、食肉処理施設において廃棄する。

2 食肉処理施設におけるツキノワグマ個体の受入計画

- (1) 受け入れるツキノワグマ(以下「クマ」という。)個体は、山形県から食肉処理を認められた許可捕獲のクマで、市町村長が設置する鳥獣被害対策実施隊(以下「実施隊」という。)が捕獲、止め刺し、放血及び必要に応じて適切に内臓摘出したクマで食肉処理施設に搬入されたものとする。
- (2) 実施隊は、食肉処理施設で処理する予定のクマを捕獲した場合は、当該クマの整理番号を付し、捕獲日、捕獲場所、体重、性別、確認結果等を記録したツキノワグマ捕獲個体調査票及び手順毎のチェックシート(以下「個体調査票等」という。)を作成し、捕獲の実施主体である市町村(以下「捕獲実施市町村」という。)及び食肉処理施設にその写しを提出する。
- (3) 捕獲したクマ肉の効率的な放射性物質検査を行うため、捕獲実施市町村は食肉処理施設の受入計画等を踏まえ、山形県と協議の上、月ごとに受入計画を作成する。
- (4) 食肉処理施設は、解体を行ったクマについて個体調査票等の情報を記録したツキノワグマ管理台帳を作成し、その写しを捕獲実施市町村に提出する。
- (5) 捕獲実施市町村は、食肉処理施設から提出されたツキノワグマ管理台帳を、随時、山形県に提出して、両者で情報を共有することで適切なクマ肉の管理を行う。

3 食肉処理施設における管理等

(1) クマ個体の受入及び確認

捕獲実施市町村の職員は、食肉処理施設に搬入されたクマの個体について、基本情報、異常の有無等に係る記録と個体の状況を確認し、適正に処理されていると判断した場合に個体管理番号を発行し、食肉処理施設に受入れを指示することとする。

- (2) クマ肉の保管・管理
 - ① 受け入れたクマ個体は、原則として受入日に解体処理を行い、処理されたクマ肉は、識別のための個体番号を付け保冷庫で保管する。

- ② 検査の試料採取及び検査機関への持ち込み(送付を含む)は、山形県が委託により行う。
- ③ クマ肉は、検査結果が判明するまで、食肉処理施設で保管・管理を行う。
- ④ 山形県は、クマ肉の検査結果及び基準への適否を捕獲実施市町村に通知する。検査結果が基準値以下である場合は、捕獲実施市町村の指示の下、食用として食肉処理施設から出荷することができる。また、基準値を超過した場合は、山形県及び捕獲実施市町村の職員が個体管理番号等を基に検査結果と現物を照合し、確実に廃棄したことを確認する。

(3) クマ肉の出荷計画

クマ肉を出荷するに当たり、食肉処理施設は全てのクマ肉について個体管理番号及 び出荷先・出荷数量を管理し、これを記した出荷台帳を作成する。また、出荷製品の 包装パッケージ等に、個体管理番号など必要な事項を記載する。

(4) 検査結果通知書の発行

上記に従って放射性物質の検査を実施したクマ肉については、山形県が「ツキノワ グマ肉の放射性物質検査結果通知書」を発行する。

4 情報の提供

山形県、捕獲実施市町村及び食肉処理施設は、消費者・流通業者等に対して随時・的確に検査結果などの情報を提供するとともに、今後、この「出荷・検査方針」に基づき、食肉処理施設が出荷し、流通しているクマ肉は、食品衛生法上問題のないものであることを周知する。

5 その他

- (1) 市町村は、実施隊の設置に関する要綱に必要な事項を規定するとともに、実施隊は、市町村の監督のもと、本方針を適切に実施する責任を負うこととする。
- (2) 本方針については、平成28年3月17日から適用する。